

古河市の魅力発信!
古河ブランドを
全国に向けてPR

平成28年度の審査会で、新たに3品が認証され『古河ブランド』に加わりました。

今後も、魅力あふれる多彩な品々を全国に発信していくことで、まちの活性化を図っていきます。

【問】観光物産課(古河庁舎) ☎22-5111

古河ブランド認証までの流れ(平成28年10月末現在)

- ①申請 申請書を観光物産課へ提出
- ↓
- ②調査 製造場所等の確認と現地ヒアリング
- ↓
- ③審査 古河市ブランド推進戦略会議で審査
- ↓
- ④認証 認証期間は3年間

※平成28年度の申請は終了しました。平成29年度の申請は、市広報や市公式ホームページ等でお知らせします。

今回新たに認証された商品



古河のお酒 御慶事

茨城県産のお米を使用し、古河唯一の地酒として守り抜いた伝統の香りとお味が楽しめます。



古河のどぶろく

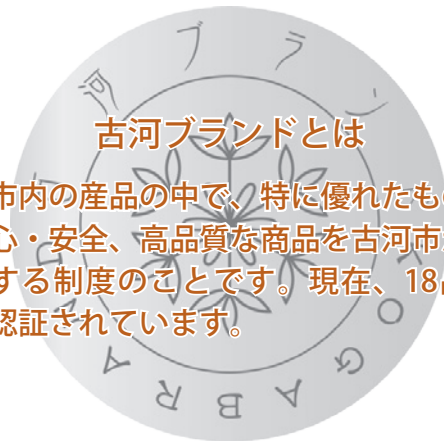
酸味が穏やかで、お米の風味や甘みが存分に味わえます。



古河の梅酒 桃ひめ

地元の梅、国産の梅を使用したまろやかな梅酒です。

「古河桃まつり」をイメージして「桃ひめ」と名付けました。



古河ブランドに認証されると…

- ・古河ブランド認証シールを貼ることで、古河ゆかりの優れた製品であることをアピールします
- ・市内外の物産イベントや、市公式ホームページなどで広く紹介します

古河市ブランド推進戦略会議とは

平成22年8月に発足。商工・観光・農業関係者等の委員で構成されています。古河ブランド認証制度の計画策定や商品の選定、イメージデザインの制作、戦略的啓発活動を行っています。

製造元

青木酒造株式会社

天保2(1831)年創業。市内で唯一の造り酒屋です。インターナショナル・ワイン・チャレンジ(IWC)2016の日本酒部門で最高賞「トロフィー」など、これまでに数多くの賞を受賞しています。

